

令和4年 第3回(10月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

令和4年第3回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 10月12日(水曜日)

会 期 1日間

閉 会 10月12日(水曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
10	12	水	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・採決 閉 会

令和4年第3回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

令和4年10月12日(水) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 3番 , 4番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第44号 協定の締結について
- 第6, 議案第45号 令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
44	協定の締結について	総務建設 常任委員会
45	令和4年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会

令和4年 第3回(10月)

篠 栗 町 議 会 臨 時 会

会 期 及 び 議 事 日 程

令和4年 第3回 臨時会 会議録

招集日時 令和4年10月12日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番	岩下勝正	2番	藤木高裕	3番	横山和輝
4番	品川静	5番	古屋宏治	6番	田辺弘之
7番	栗須信治	8番	村瀬敬太郎	9番	今長谷武和
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
		まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	花田篤
住民課長	有隅哲哉	健康課長	村瀬菊子
福祉課長補佐	葉山芳樹	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	城戸勝範
学校教育課長	田中久善	こども育成課長	松岡秀策
社会教育課長	藤幸三	監査委員事務局 長	佐伯和久

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	生野崇
係長	水伴秀代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお執行部では、栗原会計課長が病気療養、平山福祉課長は忌引きのため欠席しております。なお、平山福祉課長のかわりに、葉山課長補佐が代理で出席しております。

ただいまから、令和4年第3回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、タブレットに掲載しております議事日程のとおりでございます。

これより、日程に従い議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、横山和輝議員、4番、品川静議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日10月12日の1日間にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第44号及び議案第45号の2議案でございます。

それでは、議案第44号及び議案第45号を一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、令和4年第3回臨時会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案しております議案第44号及び議案第45号の2議案について説明をいたします。

議案第44号は「協定の締結について」であります。

本議案は、篠栗北地区産業団地イベント広場整備工事施行に関する協定の締結に

ついて、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

協定件名は、篠栗北地区産業団地イベント広場整備工事施行に関する協定、協定の方法は、随意契約、協定に係る負担金額は、9,287万6,300円、協定の相手方は、株式会社やまやコミュニケーションズ 代表取締役 山本正秀であります。

議案第45号は「令和4年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」であります。

当該補正予算は、令和4年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億6,084万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ122億6,056万9,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、国庫支出金のうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を7,660万円、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費補助金を1億7,500万円、同事務費補助金924万4,000円をそれぞれ追加するものであります。

次に、歳出につきましては、民生費におきまして、高齢者支援費及び障がい者福祉費といたしまして、福祉事業者支援助成金をそれぞれ、420万円、380万円追加し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付費といたしまして、給付に係る事業費、1億8,424万4,000円を追加するものであります。衛生費におきましては、予防費といたしまして、医療機関緊急支援助成金、860万円、商工費におきまして、商工総務費といたしまして、キャッシュレス決済ポイント還元業務委託料、6,000万円をそれぞれ追加するものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由でございます。慎重審議方よろしくお願いいたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑ありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

お諮りします。

議案第44号につきましては、議案付託表のとおり総務建設常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

議案第45号の補正予算につきましては、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申合せにより、委員長は、5番、古屋宏治議員、副委員長は、7番、栗須信治議員です。

それでは、この後、引き続き、総務建設常任委員会を行います。

その後に、予算特別委員会を行いますので、文教厚生常任委員会の議員の皆さんは、全員協議会室で待機してください。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前10時07分

再開 午前11時30分

○議長（阿部 寛治） では、本会議を再開いたします。

日程に従い採決を行います。

日程第5、議案第44号、「協定の締結について」を議題といたします。

本案は総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。古屋委員長。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第44号、「協定の締結について」

本議案は、篠栗北地区産業団地イベント広場整備工事施行に関し、協定を締結するため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

協定件名は、篠栗北地区産業団地イベント広場整備工事施行に関する協定、協定の方法は、随意契約、協定に関わる負担金額は、9,287万6,300円、協定の相手方は、株式会社やまやコミュニケーションズ 代表取締役社長 山本正秀であります。

この協定の主な内容は、篠栗北地区産業団地イベント広場整備工事の施行について、株式会社やまやコミュニケーションズが施主として発注し、本件工事が完了し

た後に、町へ引き渡すものであります。

なお、委員会において、イベント広場については、施工後、町有地として管理するが、その運用についての進出企業との協定も必要ではないかとの質疑がありました。進出企業等のイベント広場の利用に際しては、操業に向けた各企業の足並みがそろっていないため、現段階での運用方法を示すことが出来ないが、今後、応分の費用負担を求めていくことを検討し、全進出企業にも周知した上で、並行して運用方法を協議していくとの回答がありました。

また、協定書第2条第1項の条文について、工事完了後に、やまやコミュニケーションズから町へ本件土地を引き渡すとの条文がありましたが、町有地を駐車場としての工作物整備工事であるため、「本件土地を引渡す」の文言の訂正を求められ、「本件土地を引渡す」を、「本件工作物を引渡す」に文言の訂正をするとの回答がありました。

また、イベント広場についても、町民の利用が可能かとの質疑があり、町民についても利用は可能との回答がありました。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい、藤木議員。

○議員（藤木 高裕） 事業所の相手方、やまやコミュニケーションズなのですが、ほかの事業所への見積もりはとられたのでしょうか。

○議長（阿部 寛治） どうぞ、委員長。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 町のほうで、全体の積算をされて、その比較がございました。

○議長（阿部 寛治） どうぞ、藤木委員。

○議員（藤木 高裕） 町のほうでということは、他の事業所に見積もりはとられていないということよろしいですか。

○議長（阿部 寛治） 委員長、はい、どうぞ。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 他の事業所に対する見積もりをとすることは、委員会の中では出ませんでしたけども、9月議会で説明されたとおり、全体の、やまやコミュニケーションズの鹿島建設による見積りと、町がその図面による積算を

したという比較の資料はございました。

○議長（阿部 寛治） よろしいですか。

○議員（藤木 高裕） はい。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ、荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 委員長、この工作物に関しては、仕上がりに一貫性を持たせるためにやまやコミュニケーションズにお任せするという事だったので、ほかとの相見積もりという表現ではなかったと思うんですが、違いますか。

○議長（阿部 寛治） はい、どうぞ、委員長。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 相見積もりというのはございませんでしたという報告をしたと思いますけれども。やまやコミュニケーションズさんが、駐車場、イベント広場をされる中で、全体の見積もりをとられたということでございます。

○議長（阿部 寛治） いいですか。

○議員（荒牧 泰範） いいです。

○議長（阿部 寛治） はい。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ありませんか。

はい、横山議員、反対討論です。

○議員（横山 和輝） 議席番号3番、横山でございます。

所管の委員会では賛成いたしました、どうしても納得が出来ないところがありますので反対いたします。

本案は、篠栗北地区産業団地内に観光拠点となるための広場・物販店・駐車場を造成するために、株式会社やまやコミュニケーションズと、工事施行に関する協定を締結するための議案でございます。

しかし、その協定の内容は、やまやコミュニケーションズが約9,200万円を掛け設計及び造成工事を行い、その工事費用9,200万円を丸々町が負担をするという非常に理解しがたい内容となっております。1企業が設計すれば、当然その企業が使用しやすいように造成すると思われれます。また、この金額が適しているかどうか、それは、今回の所管の委員会では、判断出来ない、そういったものでございました。

進出企業6企業とのしっかりとした協議も行っていないなか、1企業が設計また造成したものを、町が負担するという事は、そもそも、企業に対して、町が便宜

を図っているとしか思えず、これは、公平性透明性を保つためにも、町が設計造成を行う必要があると申し上げ、反対いたします。

○議長（阿部 寛治） 次に、賛成討論ございませんか。

では、反対討論ございませんか。

ないようですので、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 賛成多数と認めます。

よって、議案第44号は委員長報告のとおり可決することに決定されました。

日程第6、議案第45号「令和4年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

古屋委員長。

○予算特別委員長（古屋 宏治） はい、報告いたします。

議案第45号「令和4年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」

本議案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億6,084万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ122億6,056万9,000円とするものであります。

歳出における事業では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に1億8,424万4,000円、キャッシュレス決済ポイント還元業務委託に6,000万円、福祉医療機関緊急支援助成金に860万円、高齢者及び障がい者福祉事業者支援助成金に800万円。

歳入では、国庫支出金2億6,084万4,000円の増とするものであります。

全員出席の予算特別委員会にて、審査しておりますので、詳細につきましては省略いたします。当委員会において、慎重審査の上採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので、討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(阿部 寛治) 全員賛成と認めます。

よって、議案第45号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

本臨時会の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年第3回篠栗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時41分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

品川 静

篠栗町議会議員

横山 和輝
